

令和8年度 福岡市市税RPAシナリオ作成等業務委託に関する募集要項

市税業務のRPAシナリオ作成及び既存RPAシナリオ等の保守運用を受託していただける事業者の方を、次のとおり募集し、見積合わせにより選定を行います。（見積合わせの実施は、令和8年度予算成立が条件となります。）

1. 委託の内容

仕様書、募集要項等詳細は、福岡市ホームページに掲載しています。下記からご確認ください。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等

2. 見積合わせ参加資格

- (1) NTTデータ社製「WinActor®」を使用し、過去3年以内に国又は地方公共団体にてRPAのシナリオを作成した実績を有していること。
- (2) 個人情報について保護管理体制が確立され、公的機関によるプライバシー保護に関する認定（プライバシーマーク等）を取得していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (4) この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (5) この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (6) 市税に係る徴収金に滞納がないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
※ なお、契約の相手方に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

3. 見積合わせ参加申請書の提出

参加希望者は、以下の書類を提出してください。なお、「令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登載されているものであり、当該登載の有効期間内にこの募集の開始日又は参加申請期限日が含まれている者にあつては、④及び⑤の提出は不要とします。

(1) 提出書類 ①申請書（別紙1）

②プライバシー保護に関する認定を取得したことのわかる書類の写し

③実績一覧表（別紙2）

④市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書又は同意書（別紙3）

注1）福岡市内に本店又は支店、営業所等を有する場合は、福岡市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないことの証明に替えて同意書（別紙3）を提出すること。

注2）福岡市内に本店又は支店、営業所等を有しない場合は、本店所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

注3）証明書は令和8年1月1日以降に発行されたものであること。

⑤消費税及び地方消費税納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

注3）証明書は令和8年1月1日以降に発行されたものであること。

(2) 提出期間 令和8年3月6日(金)から令和8年3月19日(木)まで

(土・日・祝日を除く9時から17時まで)

(3) 提出場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市 財政局 税務部 税制課（市役所10階）

(4) 提出方法 上記提出場所へ直接お持ちください。郵送で提出される場合は、上記の提出期間必着でお願いいたします。

4. 参加資格通知等

(1) 令和8年3月19日(木)までに申請書を提出した者のうち、審査の結果、参加資格があると認められた者に対して、令和8年3月25日までに見積依頼書を電子メール等にて送付します。ただし、見積合わせにより契約の相手方として決定した場合であっても、見積書提出時まで、継続して参加資格があると認められない場合は、相手方決定を取り消します。

(2) 申請書を提出した者のうち、見積合わせ参加資格がないと判断した者に対しては、参加資格がない理由等を書面により通知します。

5. 見積書提出日時

(1) 日時 令和8年3月30日(月) 10:00～

(2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市役所 10階 1002会議室

6. 質問の提出

質問がある場合は、「質問書」(別紙4)を提出してください。

- (1) 受付期間 令和8年3月19日(木)10時まで(必着)
- (2) 提出方法 電子メール
※電話等での質問にはお答えできません。
- (3) 回答方法 質問があった場合は、参加資格があると認められた者すべてに、質問事項と回答内容を電子メール等にてお知らせいたします。

7. お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所本庁舎10階

福岡市役所 税制課 担当:取違、北崎

TEL: 092-711-4072

FAX: 092-733-5598

Eメール: shizeisougou@city.fukuoka.lg.jp